

(様式1)

# 個別施策評価調書

主管部	経済部	
関係部	生活環境部	-
	-	-

基本施策	Ⅲ-9
個別施策	② 資源の保全・活用
個別施策の方向	つくば市の恵まれた自然環境を保全・活用するとともに、一般廃棄物の減量や資源化を推進し、循環型社会の構築を目指す。

決算及び事業費内訳 (単位：千円)											
H27年度	決算	事業費	45,839	人件費	24,629	事業コスト	70,468				
	事業費内訳	国庫支出金	309	県支出金	18,383	地方債	0	その他特財	52	一般財源	27,095
H28年度	決算	事業費	42,852	人件費	28,005	事業コスト	70,857				
	事業費内訳	国庫支出金	2,088	県支出金	18,501	地方債	0	その他特財	73	一般財源	22,190
H29年度	決算	事業費	965,021	人件費	21,520	事業コスト	986,541				
	事業費内訳	国庫支出金	681,930	県支出金	21,658	地方債	86,900	その他特財	98	一般財源	174,435

市民満足度 (市民意識調査)	H27年度	H29年度	前回比
つくば市の現状やまちづくりへの取組について	38.9%	37.0%	-1.9%
26) 自然環境や資源の保全・活用			

平成28年度つくば市行政経営懇談会 評価結果		
総合評価	C	施策の成果があまり確認できないため、要因分析と見直しを要する。
提言	事業自体を効率的・効果的に行うためには、特に市民との協働が重要であるとの視点に立ち、工程や指標を工夫して事業を推進されたい。	

取組概要	<p>観光客等の利用者の通行上の安全確保と治山事業に資するため、林道4路線及び市有林管理道の除草、側溝・路面清掃、補修工事に取り組んだ。筑波山市有林保全活用指針に基づき、森林ボランティア団体との協働等により、市有林の健全な森林環境整備に取り組むと共に、周辺地域の特徴である屋敷林等の景観保全のため、所有者との保全協定を締結し、民有林の適正な保全管理に取り組んだ。</p> <p>また、リサイクルセンターを建設・整備することで一般廃棄物の資源化向上を図ると共に、葉刈り芝の野焼き防止のため、たい肥化や回収事業に取り組んだ。さらに、土壌汚染や地下水汚染防止のため、有機肥料への助成やカバークロープ種子の配布を実施し環境負荷軽減に取り組んだ。</p>
成果	<p>◆林道については、除草や側溝・路面清掃、補修工事や除雪作業を行うことで林道としての機能を維持できた。◆市有林については、ボランティア4団体との協働整備に加え、業者委託により、木製階段の新設、木製柵設置及び木製柵補修を行い、来訪者の安全確保ができた。◆屋敷林については、所有者と保全協定を締結し景観を維持できた。◆土壌汚染や地下水汚染対策として、カバークロープ種子及び有機資材の配布を実施し対応できた。◆葉刈り芝については、発酵促進剤及び消石灰を配布し堆肥化による回収量の減少を目指すことで環境負荷の軽減を行った。◆リサイクルセンター 平成29年8月：工事着手、平成31年3月：完成、平成31年4月：供用開始</p>
今後の課題	<p>林道、市有林については、近年の異常気象（台風、ゲリラ豪雨、大雪）による自然災害等の被害を最小限に抑えられるよう日頃の保全管理が必要である。また、屋敷林等については、所有者による適正な保全管理が必要である。</p> <p>土壌や地下水汚染を防ぐために、化学肥料や化学合成農薬の使用から有機資材肥料への転換に結び付けていき、食べても安全な市内農産物であることを広く周知していく必要がある。特に、市民から苦情の多い芝の野焼き防止と屋敷林の適正な保全管理の施策を調査研究する必要がある。</p>
改善目標	<p>筑波山観光客の増加に伴い、利用頻度が高まりつつある林道については、安全に通行できるように定期的な巡回を行う。市有林の整備と市有林内の遊歩道の維持管理については、ボランティア団体との協働をより強化するため、作業内容及び年間スケジュール等の確認と相互理解を得ながら行うと共に、重要な景観資源の一つである既存集落の屋敷林等の保全については、土地所有者との保全協定に基づき適正な保全管理を推進する。また、有機肥料を使用した安全な特別栽培農産物であることをプチマルシェや農産物フェア等で広く市内外にPRを行う。一方、市の特産物である芝振興のために負の影響を及ぼす葉刈り芝の野焼き防止については、茨城県から借用するストックヤードを拠点として活用した回収事業を今年度から展開する。</p>

自己評価（所管部署評価）	
自己評価記述	<p>筑波山観光客の増加に伴い、利用頻度が高まりつつある林道及び市有林については、引き続き利用者の安全性の確保及び自然災害防止等に寄与する保全管理を進める上で評価できる。また、有機肥料を使用した安全な特別栽培農産物をプチマルシェや農産物フェア等で広く市内外にPRしていく。また、農薬については、市内取扱店舗に取扱周知チラシを配布し適正な使用方法を周知する。</p> <p>一般廃棄物循環型社会の構築を目指し、資源化率を増加させるためのリサイクルセンター運営に取り組む。一方で、苦情の多い葉刈り芝の野焼き防止については、農家への指導や回収日程を広報誌やホームページにより周知し、農家の協力を依頼していく。また、苦情の絶えない空き家等の屋敷林等の保全管理についても、所有者との保全協定締結を推進し景観資源としての屋敷林等の維持管理協力を所有者に依頼していく。</p>